

トモよび入社お祝い金 増額ブーストキャンペーン要項(2025年度)

●応募対象期間・対象職種・雇用形態●

(応募日) 2025年4月1日～2026年3月20日

(入社時期) 即日～2026年4月1日まで

(対象職種) 保育士・看護師・栄養士・放課後児童指導員

保育補助・指導員補助(資格をお持ちでない方)

(雇用形態) 正社員・正社員以外(準社員・契約社員・パート)

※希望求人がサイトに見当たらない、「現在募集しておりません」と表示される場合、エントリーできません。

●支給時期●

入社から3ヶ月経過(試用期間が終了)した後、最初の賞与支給のタイミングで給与振込口座へ支給します。 ※変更の可能性あり

●支給条件●

下記4つ全ての条件をすべて満たした場合、本キャンペーン支給の対象となります。

1. 求職者本人が、応募対象期間中に、アソシエトモよびサイト(<https://associe-international.co.jp/recruit02/>)から、直接Webエントリーすること。
※紹介会社・エージェントや、アソシエ以外の求人サイトからのエントリー、電話やチラシからのエントリー、気軽に相談する窓口からのエントリーは、キャンペーン対象外となります。
2. 2026年4月1日までにアソシエに入社し、入社日から最低3ヶ月以上勤務し、本採用されていること。
入社お祝い金支給日に在籍し、その後も勤務継続が見込まれること。
3. 入社日以降、お祝い金支給日まで、出勤予定数の2/3以上の出勤実績があり、就業状況も良好で問題がないこと。
4. 当社での就業歴があった場合、入社日が退職日から1年経過していること。

●注意事項●

キャンペーンの要項は職員の充足や社会情勢等により、予告なく変更・中止する可能性があります。



①2025年6月にトモよび紹介を受けました。ブーストキャンペーンの対象になりますか？

▶トモよびサイトから2025年4月1日以降にエントリーし、2026年4月1日までに入社され、支給条件を満たしていれば、対象となります。

②保育学生を紹介したいのですが、保育士資格証が届くのが2026年4月以降とのこと。対象になりますか？

▶はい、保育士資格証が手元に届き次第、保育園(本社)へ提出してください。

支給条件を満たしていれば、ブーストキャンペーンの対象となります。

(注意)新卒学生のトモよびは、現状、保育士資格取得見込者のみに限ります。

③入社して正社員からパートに転換した場合、お祝い金はどちらの金額になりますか？

▶お祝い金支給日の雇用形態によって判断しますが、支給日の時点ですでに正社員からパート等に雇用形態変更が決まっている場合、変更後の雇用形態に属する金額で支給します。

④お祝い金を給与口座以外の口座に振り込んでもらえますか？支給日の変更はお願いできますか？

▶対応できません。振込口座は入社者本人の給与口座のみ、支給日は会社が指定する日にちになります。

支給日は賞与の支給日(7月下旬と12月下旬)を予定しており、対象者に通知します。

⑤パートです。雇用形態では賞与非対象ですが、賞与支給日にお祝い金が支給されるんですか？

▶その通りです。パートなど非常勤の方に賞与は支給されませんが、お祝い金支給日を賞与支給日と定める予定ですので、お祝い金だけが支給されます。

⑥「トモよび」からのエントリーだったら絶対合格しますよね？

▶事前に採用内定のお約束は致しかねますが、優先的に選考に進むことができます。

⑦「トモよび」で知人と同じ施設で働きたいです。

▶配属先は、施設の状況とその方のご経験などを鑑みて、総合的に判断します。

同じ施設の配属は様々な理由で難しく、ご意向に沿う事はできかねる場合がございますが、アソシエはドミナント運営をしていますので、ご友人と近いエリアに配属となることはあるかもしれません。

⑧「トモよび」を紹介してくれた友だちが退職するそうです。私の分のお祝い金は支給されますか？

▶支給条件を満たしていれば、入社した在职者には支給されます。退職(予定含む)した紹介者には支給されません。

⑨なぜ「トモよびキャンペーン」を実施するんですか？

▶「トモよび」はアソシエの施設・求人をお友達に紹介して頂き、働く仲間を増やす制度です。

昨年度「トモよび」で18人がアソシエに入社し、各方面でご活躍いただいています。

アソシエの事をよく知っている職員からの紹介で入社した方は、アソシエのマッチング度が高いという評価があります。

また紹介エージェント経由で職員を採用した場合、アソシエから紹介料をエージェントに支払いますが、その紹介料を友人・知人の方へ「トモよび制度」を案内していただくことにより、職員に還元したいと考えています。

●ブーストキャンペーン期間・支給お祝い金●

(紹介者と入社者それぞれに支給する金額)

職種/雇用形態	正社員	パート・アルバイト
保育士	300,000	100,000
栄養士	300,000	100,000
看護師	300,000	100,000
放課後児童指導員 (教員免許・保育士)	300,000	100,000
保育補助	—	50,000
児童指導員補助	—	50,000
その他	100,000	50,000